

2-5 同和問題(部落差別)

| No | 施策    | 事業名                                     | 事業概要  | 事業実績  | 進捗  | 順調でない理由 | 今後の取組み | 担当局等    | 再掲           |
|----|-------|---|---|---|-----|---------|--------|---------|--------------|
| 1  | 啓発の推進 | 職員研修の計画的かつ継続的な実施(再掲)                    | 職員が人権尊重を基本とした職務を遂行するため、新規採用職員をはじめとした各階層別の研修などにおいて、人権に関する職員研修を計画的かつ継続的に実施  | 4,073人(新規採用者、2年目、3年目、5年目、中堅、主任・技能主任、係長有資格者2年目、新任係長、新任課長、職員講演会)                                  | ☆☆☆ |         |        | 総務局     | 1-2再         |
| 2  | 啓発の推進 | 研修指導者の養成および所属別研修の充実(再掲)                 | 人権研修の講師等となる職員を養成するための人権指導者養成研修を実施するとともに、各所属で実施する所属別人権研修を充実  | ・指導者養成研修 40人<br>・指導者研究会 70人<br>・所属別人権研修 3,114人<br>・全職員向けの職場内人権研修 21,606人                        | ☆☆☆ |         |        | 総務局     | 1-2再         |
| 3  | 啓発の推進 | 同和問題(部落差別)の理解促進のための市民啓発の推進              | 差別意識の解消と人権意識の高揚を図るため、「憲法週間」、「人権週間」を中心に、講演会、啓発資料の作成・配布など市民啓発事業を実施するほか、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を受け、同法の周知等を実施                               | ・文化センターなどにおいて人権週間に記念行事を開催したほか、啓発資料等を配布<br>・法の周知について、ウェブサイトや広報などへの記事掲載のほか、文化センター等においてパネル・ポスターの掲示 | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 |              |
| 4  | 啓発の推進 | 同和問題(部落差別)の解決に向けた市民・企業の自主的啓発活動や取り組みへの支援 | 同和問題(部落差別)に関する啓発事業を推進し、市民・企業のこの問題への正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりをすすめるため、研修資料等を提供・貸与するなど、人権問題の重要な課題としての同和問題(部落差別)の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みを支援 | ・文化センターなどにおいて、同和問題解決に向けた啓発事業を推進したほか、自主グループの活動を支援<br>・研修資料などの提供や貸与により支援                          | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 |              |
| 5  | 啓発の推進 | 関係機関との連携・情報共有                           | 人権・同和関係行政機関連絡会や全国人権同和行政促進協議会などを通じて、関係機関と情報共有するなど連携を促進   | ・人権・同和関係行政機関連絡会及び全国人権同和行政促進協議会を通じて情報を共有   | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 |              |
| 6  | 教育の充実 | 学校教育における人権教育の推進(再掲)                     | あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認めあう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推進   | 全幼・小・中・高・特別支援学校(園)で人権教育を実施、「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」活用、人権教育の研究推進をまとめた研究集録作成                     | ☆☆☆ |         |        | 教育委員会   | 1-1再<br>2-2再 |
| 7  | 教育の充実 | 豊かな人間性を育む教育の推進(再掲)                      | 地域や企業、体験活動の展開を支援するボランティアなどとの連携を充実し、児童生徒の成長にあわせた多様な体験活動を推進   | 小学校248校(261校中)、中学校4校(110校中)で職場見学・職場体験活動を実施  | ☆☆☆ |         |        | 教育委員会   | 1-1再<br>2-2再 |

2-5 同和問題(部落差別)

| No | 施策    | 事業名                          | 事業概要  | 事業実績   | 進捗  | 順調でない理由 | 今後の取組み | 担当局等  | 再掲           |
|----|-------|------------------------------|---|--|-----|---------|--------|-------|--------------|
| 8  | 教育の充実 | 教職員への研修の実施<br>(再掲)           | 人権教育に関する研修を教職員の経験年数や職務に応じて初任者から校(園)長まで計画的に実施するとともに、研修内容を各校(園)の全職員に広める取り組みを実施  | ・2,228人<br>(内訳)<br>①校(園)長研修会(新任) 83人<br>②校(園)長研修会(2年目) 51人<br>③教頭研修会(新任) 95人<br>④教頭研修会(2年目) 58人<br>⑤学校運営研修会(Ⅰ)(2年目教務主任) 69人<br>⑥学校運営研修会(Ⅱ)(新任校務主任) 96人<br>⑦ミドルリーダー研修(11年以上教員) 34人<br>⑧教職経験者研修会、高等学校教職経験者研修会、(5年目教員) 313人<br>⑨養護教員経験者研修会(Ⅰ)(5年目養護教員) 15人<br>⑩幼稚園新規採用教員研修会 97人<br>⑪幼稚園教職経験者研修会(5年目幼稚園教員)<br>8人など | ☆☆☆ |         |        | 教育委員会 | 1-1再<br>1-2再 |
| 9  | 教育の充実 | 社会教育における人権教育の推進 (再掲)         | 差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講演会を開催<br>・人権問題講座の開催(生涯学習センター16回、女性会館1回)<br>・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター4回、生涯学習課1回) | 差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講演会を開催<br>・人権問題講座の開催(生涯学習センター16回、女性会館1回)<br>・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター4回、生涯学習課1回)  | ☆☆☆ |         |        | 教育委員会 | 1-1再         |
| 10 | 教育の充実 | 市民の学んだ成果を生かした人権教育の推進<br>(再掲) | 市民グループと連携し、人権学習講座にファシリテーターを派遣し、参加体験型学習を推進   | ・講座の回数 10回(5日間)<br>・参加したファシリテーターの数 延べ24人   | ☆☆☆ |         |        | 教育委員会 | 1-1再         |
| 11 | 教育の充実 | 文化センターおよび教育集会所での社会教育の充実      | 西文化センター、中文化センター及び上汐田教育集会所に人権教育指導員を配置し、教養・文化、スポーツ講座などを開催<br>・人権教育指導員4名配置<br>・各種講座元年度(西文13講座、中文13講座、上汐田13講座)と同程度開催予定                                    | 西文化センター、中文化センター及び上汐田教育集会所に人権教育指導員を配置し、教養・文化、スポーツ講座などを開催<br>・人権教育指導員4名配置<br>・各種講座2年度は西文12講座、中文10講座、上汐田7講座を開催  | ☆☆☆ |         |        | 教育委員会 |              |

2-5 同和問題(部落差別)

| No | 施策        | 事業名              | 事業概要   | 事業実績   | 進捗  | 順調でない理由 | 今後の取組み | 担当局等    | 再掲 |
|----|-----------|------------------|--|--|-----|---------|--------|---------|----|
| 12 | 教育の充実     | 修学の支援            | <p>経済的理由で高等学校等への修学が困難な方を支援するため、名古屋市入学準備金の貸与や名古屋市奨学金の給付を行うほか、愛知県高等学校奨学金制度、日本学生支援機構の奨学金制度などに関する情報提供を実施</p> <p>※名古屋市入学準備金<br/>【事業の目的・趣旨】<br/>勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対し、入学時に必要な学資を貸与するもの<br/>【事業の概要】<br/>〔対象〕市内に住所を有し、愛知県内の高等学校、特別支援学校の高等部へ入学予定の者(所得制限あり)<br/>〔貸与金額〕一律30万円(無利子)<br/>〔貸与予定者〕290人(R2年度)<br/>※名古屋市奨学金<br/>【事業目的・趣旨】<br/>経済的理由によって修学が困難な方に対し、高等学校において修学するために必要な学資を支給するもの<br/>【事業の概要】<br/>〔対象〕市内に住所を有し、愛知県内の高等学校、中等教育学校(後期課程)に在学している者のうち、学業その他の活動における努力が認められる者(所得制限あり)<br/>〔支給金額〕国公立:60,000円 私立:72,000円(いずれも年額)<br/>〔支給予定者〕1・2・3年生各1,400人、定時制4年生42人(R2年度)</p> | <p>○名古屋市入学準備金<br/>＜貸与者数＞203名<br/>○名古屋市奨学金<br/>＜支給者数＞3,028名<br/>内訳:1年 889名<br/>2年 1,089名<br/>3年 1,022名<br/>4年 28名</p> | ☆☆☆ |         |        | 教育委員会   |    |
| 13 | 文化センターの運営 | 生活の支援            | <p>修学のための奨学金制度や生活福祉資金制度などの生活や福祉に関わる情報の提供や関係機関との連携を推進</p>   | <p>・関係機関との連携を推進し、随時相談を実施<br/>・保健衛生事業の実施<br/>中文化センター 19回、292人</p>   | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 |    |
| 14 | 文化センターの運営 | 子育ての支援および児童福祉の増進 | <p>地域の子育て世帯の交流をすすめるとともに、児童の福祉増進をはかるため、文化センターにおいて各種児童・親子向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進</p>   | <p>・学習相談、親子で楽しむお話しなど児童・親子向け各種事業の実施<br/>西文化センター 219回、788人<br/>中文化センター 194回、1,136人</p>                                 | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 |    |
| 15 | 文化センターの運営 | 高齢者福祉の増進         | <p>地域の高齢者の福祉の増進や交流をはかるため、文化センターにおいて求人情報の提供や各種高齢者向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進</p>  | <p>・高齢者就業相談の実施 8件<br/>・高齢者教室などの各種高齢者向け事業<br/>西文化センター 23回、345人<br/>中文化センター 11回、158人</p>                               | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 |    |

2-5 同和問題(部落差別)

| No | 施策           | 事業名                          | 事業概要   | 事業実績   | 進捗  | 順調でない理由 | 今後の取組み | 担当局等    | 再掲   |
|----|--------------|------------------------------|--|--|-----|---------|--------|---------|------|
| 16 | 文化センターの運営    | 文化センターなどの各種相談事業（再掲）          | 文化センターにおいて、地域住民の生活や文化の向上をはかり、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解決に役立てることを目的として、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、弁護士会や法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施<br>教育集会所において、生活相談や健康相談を実施 | 【文化センター】<br>・生活相談 558件<br>・保健相談(保健センター) 150件<br>・経営相談(中小企業振興課) 0件[文化センター相談日実施分]<br>・法律相談(愛知県弁護士会) 34件<br>・人権相談(名古屋法務局)1件<br>・高齢者一般相談(区福祉課) 2件<br>・高齢者就業相談(名古屋市高齢者就業支援センター) 8件<br>・高齢者保健相談(保健センター) 21件<br>・育児相談(保健センター) 197件<br>【上汐田教育集会所】<br>・生活相談 0件<br>・保健相談(保健センター) 35件 | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 | 1-4再 |
| 17 | 文化センターの運営    | 文化センターにおける人権啓発の推進（再掲）        | 地域社会における人権啓発の活動拠点として、講演会や人権啓発パネル展などの啓発を実施  | ・人権週間記念行事における講演会などの啓発事業の実施<br>西文化センター 34回、1,435人<br>中文化センター 340回、3,083人<br>・教養文化事業の実施<br>西文化センター 129回、716人<br>中文化センター 97回、914人<br>・人権啓発パネル展の実施<br>西文化センター:2回開催<br>中文化センター:3回開催   | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 | 1-1再 |
| 18 | 部落差別のない地域づくり | 地域交流促進事業                     | 文化センターにおいて、地域住民の交流を促進するための講座や行事等を実施  | ・地域交流促進事業<br>西文化センター 3回、42人  | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 |      |
| 19 | 部落差別のない地域づくり | 住宅地区改良事業残存事業                 | 生活環境の改善のために住宅地区改良事業残存事業を実施   | ・適切に実施   | ☆☆☆ |         |        | 住宅都市局   |      |
| 20 | 部落差別のない地域づくり | 既設市営住宅の高齢者対応・障害者対応改善等の推進（再掲） | 入居者の高齢化の進行などに対応するため、既設市営住宅の手すり設置、ドアノブのレバーハンドル化等住戸内設備の改善などを実施   | ・改善住戸数:991戸  | ☆☆☆ |         |        | 住宅都市局   | 1-3再 |
| 21 | えせ同和行為の排除    | えせ同和行為に対する相談・対応              | 法務局、愛知県警察本部、愛知県、愛知県弁護士会と連携して、えせ同和行為対策連絡会を開催するとともに、市民などからの相談に応じ、必要な情報の提供、えせ同和行為への厳正な対応をはかるための研修、および啓発冊子の作成・提供を実施  | ・えせ同和行為に関する相談の実施 0件<br>・パンフレット「許すな！えせ同和行為」の配付<br>・人権施策推進会議幹事会、企画調整担当課長等連絡会議などでの注意喚起と厳正な対応の要請<br>・人権指導者養成研修、新規採用者前期合同研修などで実施  | ☆☆☆ |         |        | スポーツ市民局 |      |